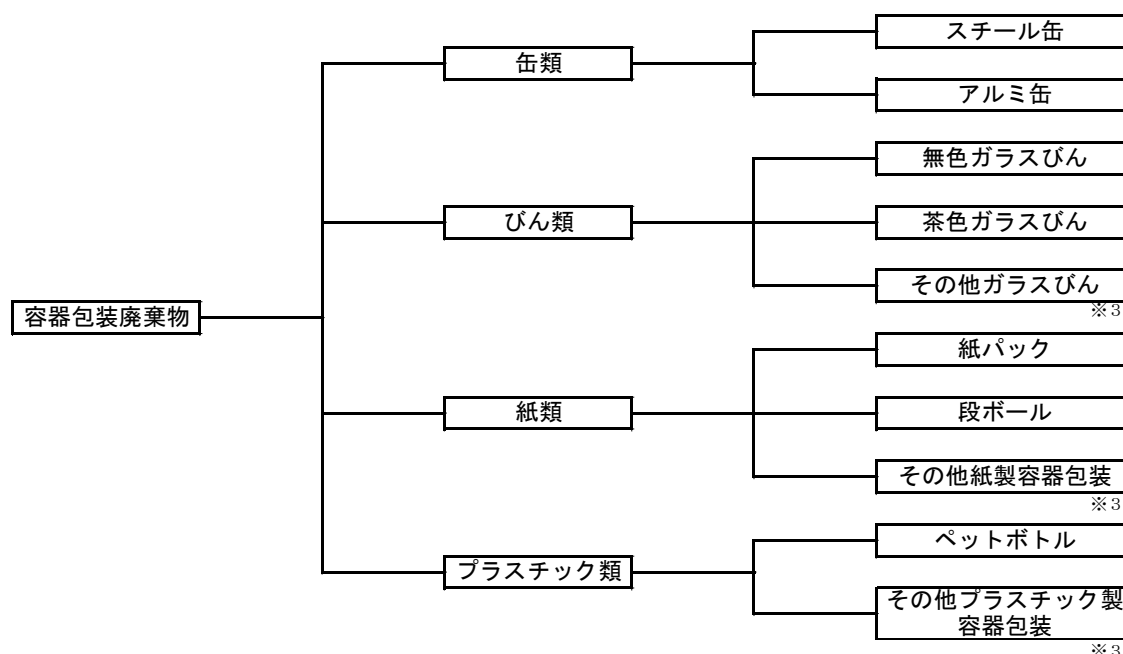


第1章 兵庫県分別収集促進計画（第9期）の概要

I 計画策定の趣旨

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称：容リ法。以下「法」という。）に基づき、県域での容器包装廃棄物の分別収集を促進するため、「兵庫県分別収集促進計画（第9期）」^{※1}を策定する。

本計画は、県の「市町分別収集計画策定指針」を踏まえて全41市町が策定（策定主体：25市8町4事務組合）した「市町分別収集計画」における分別収集量^{※2}等を取りまとめるとともに、県としての分別収集促進のための施策を示したものである。なお、分別収集の対象品目は、次の10品目である。



※1 容リ法は平成7年12月施行。分別収集促進計画（第1期）の計画期間は平成9年度から平成13年度。本計画（第9期）の計画期間は令和2年度から令和6年度。3年ごとに計画を改定。

※2 分別収集量：市町等が分別収集し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会や再資源化業者に引き渡しできるものの量。
日本容器包装リサイクル協会へ引き渡しできるもの（特定分別基準適合物）：国の定める再商品化のための基準を満たすもの。

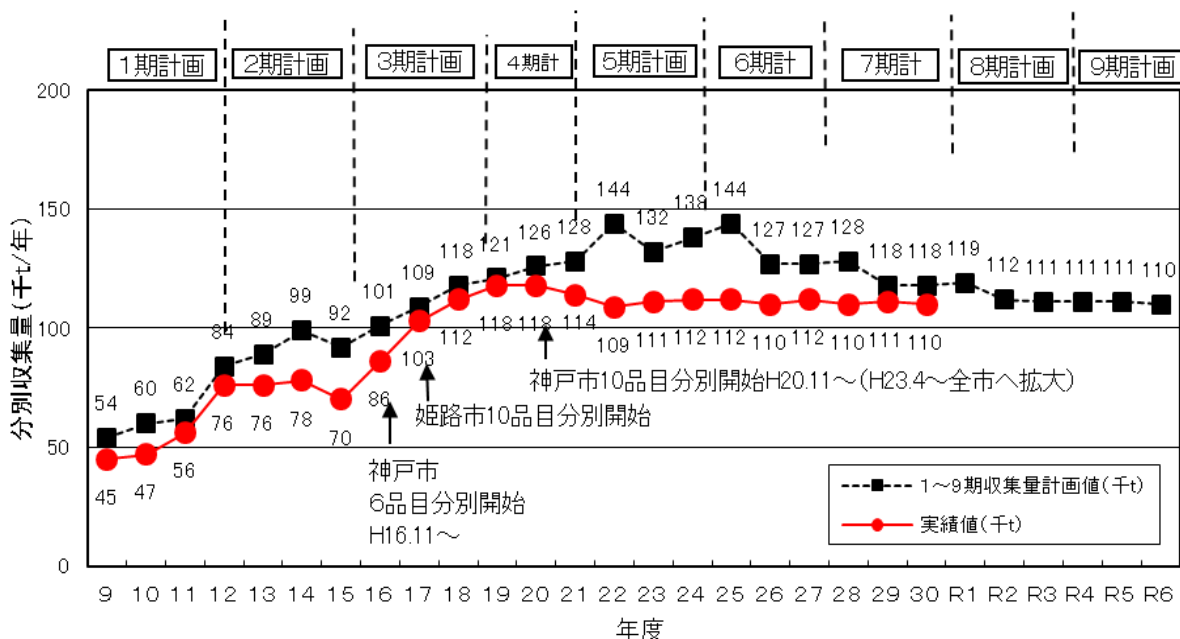
※3 その他ガラスびん：無色、茶色以外のガラス製の容器。
その他紙製容器包装：紙パック、段ボール以外の紙製の容器包装。
その他プラスチック製容器包装：ペットボトル以外のプラスチック製の容器包装。

II これまでの計画の進捗状況と評価

1 現状

第1期から第9期の兵庫県分別収集促進計画及び分別収集量の実績は、図1のとおりである。分別収集量の実績値は、対象品目が10品目となった平成12年度以降7~8万tと横ばいで推移していたが、平成16年度は神戸市において6品目分別収集が開始されたことなどにより大幅に増加した。平成17年度には姫路市の10品目分別収集開始等により初めて10万tを超え、さらに、平成20年度からは神戸市で10品目（北区のみ先行実施。その他の区は平成23年度から実施。）の分別収集が開始され、分別収集量は約11万トン（平成12年度の1.5倍）となっている。

図1 容器包装廃棄物の分別収集量の推移



2 評価

(1) 分別収集量

県内人口の約6割を占める6市（神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、加古川市）では、平成12年度時点での分別収集量が県内全体の半分を下回っていたが、神戸市、姫路市及び明石市において10品目分別収集が開始されたことなどにより、平成30年度には分別収集量が平成12年度の1.8倍、県全体の約62%まで増加している。

また、それ以外の市町においても、引き続き取組が拡大されてきたことから、平成12年度に比べ平成30年度には分別収集量は1.1倍に増加している（表1）。

一人一日当たりの収集量は6市以外の市町で多くなっている。6市の中ではその他プラスチック製容器包装については、サーマルリサイクルでの利用として燃えるゴミとして行政回収しているため分別収集量が低い市もある。

表1 県及び6市の容器包装廃棄物分別収集量の推移

【単位：t】

区分	兵庫県全体	6市	6市以外
H12年度	75,971 (100%)	37,648 (49.6%)	38,323 (50.4%)
H30年度 (速報値)	109,939 (100%)	68,633 (62.4%)	41,307 (37.6%)
1人1日当たり り収集量	55g	53g	59g
H12→H30	1.4倍	1.8倍	1.1倍

() 内は各年度内での内訳割合

(2) 分別収集市町数

平成12年度時点で全10品目を分別収集していた市町はなかったが、平成30年度では41市町となり、計画値を達成した。

(3) 分別収集率

平成12年度時点で分別収集率^{*}は全県で18%であり、平成30年度の分別収集率は全県で41%へと向上している。

〔^{*}分別収集率(%) = 容器包装廃棄物の分別収集量(実績) / 容器包装廃棄物の排出量(推計)〕

表2 品目別の分別収集市町数及び分別収集率

区分	平成30年度(速報値)										全県
	缶		ガラスびん			紙 パック	段 ボール	その他 紙	ペット ボトル	その他 プラス チック	
	スチール	アルミ	無色	茶色	その他						
分別収集 取組市町数	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41
分別収集率	70%	78%	53%	55%	77%	15%	69%	20%	77%	22%	41%

Ⅲ 分別収集促進計画（第9期）

1 策定方針

本計画を策定するに当たっての方針を以下に示す。

- (1) 環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す。
- (2) 県民、事業者及び行政の各主体がそれぞれの公平な役割分担をもとに自発的かつ積極的な取組を行う。
- (3) 廃棄物の発生抑制を第一とし、それができないものについて、再使用、再資源化やエネルギー回収を図る。
- (4) 全市町での10品目分別収集を継続する。
- (5) 分別収集量（令和6年度目標：110,236t）及び分別収集率（令和6年度目標：42%）の向上を図る。

2 計画期間

令和2年4月を始期とする5年間。（3年後に改定。）

3 対象品目

法対象の全品目（Iに記載の10品目。）を対象とする。（第2期計画以降同じ。）

4 計画値

上記の「1 策定方針」に基づき、市町等に「市町分別収集計画策定指針」を示し、市町等計画案のヒアリングを行い、分別収集の品目数維持及び収集率を上げるよう促した。

その結果として、市町等が策定した分別収集計画を取りまとめた第9期分別収集促進計画の中間目標（令和4年度）及び最終目標（令和6年度）の計画値は表3のとおりである。

なお、今回の計画では神戸市を除きレジ袋有料化による影響は考慮されていない。次期計画において、プラスチックに係る制度内容を考慮して見直す予定。

表3 分別収集促進計画の計画値

区分	(速報値)	(計画)	
	平成30年度	令和4年度 (中間目標)	令和6年度 (最終目標)
10品目分別収集する市町の割合	100%	100%	100%
分別収集量	109,939 t	111,003 t	110,236 t
排出量（推計）	271,546 t	265,104 t	261,899 t
容器包装廃棄物分別収集率	40.5%	41.9%	42.1%

5 10品目分別収集する市町の割合

平成28年度には全ての市町が10品目の分別収集を実施している。この分別収集を継続していくとともに、店頭回収や集団回収等のみの回収品目については、さらなる回収を促す。

6 分別収集量

分別収集量を平成30年度実績の109,939tから、令和6年度には110,236tに増加させる（表4）。

なお、令和2年度には、第8期計画の計画値120,210トンに対して111,834トンとなっているが、これは容器包装の素材転換により軽量化が進むことや人口減少に

より計画値が前期と比較すると減少している。

表4 分別収集量の計画値（単位：t）

区分		(速報値)	(計画)				
		H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
缶類	スチール缶	5,497	5,604	5,507	5,416	5,329	5,245
	アルミ缶	6,637	6,558	6,547	6,537	6,527	6,514
びん類	無色ガラスびん	9,052	10,166	10,118	10,071	10,024	9,977
	茶色ガラスびん	6,496	6,977	6,938	6,902	6,865	6,828
	その他ガラスびん	5,719	5,208	5,177	5,147	5,117	5,086
紙類	紙パック	1,301	1,314	1,308	1,301	1,294	1,288
	段ボール	30,923	31,350	31,261	31,174	31,083	30,988
	その他紙製容器包装	9,020	10,236	10,193	10,156	10,115	10,075
プラ類	ペットボトル	12,833	12,354	12,371	12,387	12,397	12,402
	その他プラスチック製容器包装	22,462	22,069	21,984	21,911	21,920	21,834
合計値		109,939	111,834	111,403	111,003	110,669	110,236
1人あたりの収集量 (g/人・日)		55	56	56	56	56	56

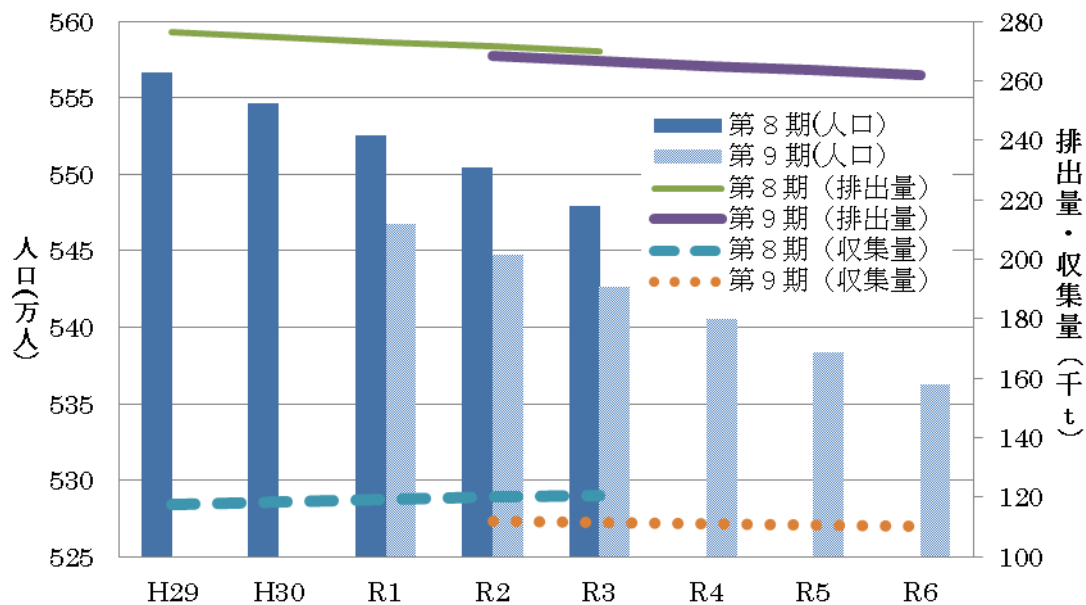


図2 第8期・9期計画及び人口変化

7 分別収集率

分別収集率を平成 30 年度実績の 40.5%から、令和 6 年度には 42.1%とする（表 5）。

表 5 県及び 6 市（表 1 に同じ）等の分別収集率計画値

区分	(速報値)	(計画)				
	H30 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
県全体	40.5%	41.7%	41.8%	41.9%	42.0%	42.1%
6 市	39.3%	40.0%	40.1%	40.2%	40.3%	40.5%
6 市以外	41.4%	44.8%	44.9%	43%	45.1%	45.1%

表 6 品目別の分別収集率

令和 6 年度計画	缶		ガラスびん			紙パック	段ボール	その他紙	ペットボトル	その他プラスチック	全県
	スチール	アルミ	無色	茶色	その他						
分別収集率	72.8%	77.7%	60.7%	60.5%	71.3%	15.1%	71.8%	22.6%	74.7%	22.2%	42.1%

8 今後の方策

(1) 今後の方策

- ① 市町等によるリサイクルプラザ、ストックヤード等の再生利用施設の着実な整備を推進し、県民の理解と協力が進むよう市町等と連携した県民への情報提供・普及啓発を行う。

特に分別収集率の低い「その他紙製容器包装」、「その他プラスチック製容器包装」、「紙パック」及び「ガラスびん」について、実態にあった排出量の把握、回収場所や回収回数の増加を進め、更なる分別収集及び分別収集率の向上を図る。

このため、ごみ組成調査の実施、広報誌等による住民への周知の強化、分別収集体制の見直し、量販店や市役所等での拠点回収、自治会や学校単位の集団回収等の活用等について重点的に市町等への助言を行う。

- ② 詰め替え商品や包装の少ない商品の購入等やレジ袋の削減取組を促進することにより、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。

- ③ 兵庫県廃棄物処理計画(平成 30 年 8 月改定)では、高効率ごみ発電について、市町等の施設整備に合わせて積極的な導入を促していくこととしている。

このため、容器包装廃棄物として分別収集されない「その他プラスチック製容器包装」については、エネルギー回収の観点から可能な限りごみ発電等で有効利用する。

(2) 分別収集の促進に関する事項

(1) 排出抑制及び分別収集の促進に関する施策	<p>①容器包装廃棄物の分別排出の促進</p> <p>市町等に対して、実状に合わせ、一般ごみの指定ごみ袋制、収集運搬の有料化等の手法を検討し、容器包装廃棄物と一般ごみの分別排出を進めるよう促す。</p>
	<p>②分別収集の方法の改善<重点></p> <p>市町等に対し、収集運搬体制の見直しや選別方法等の改善による収集量・質の向上を促す。</p>
	<p>③量販店等における拠点回収の促進<重点></p> <p>量販店における店頭回収、公共施設等での資源回収ステーションの設置等について、市町広報誌等でPRする等、容器包装廃棄物の回収の場所と機会を増やすよう促す。</p>
	<p>④地域住民による集団回収等の促進<重点></p> <p>集団回収に対する奨励金制度等を活用することにより、市町等が積極的に集団回収を支援するよう働きかけ、一層の分別収集の促進を図る。</p>
	<p>⑤県市町廃棄物処理協議会</p> <p>県及び県内市町等の連携強化を図り、廃棄物の発生抑制及びリサイクルのための取組について協議する。(先進的な取組事例等を情報共有し、市町等の実践を促す。)</p>
	<p>⑥レジ袋削減対策等の推進<重点></p> <p>買い物のときにはマイバックを持参し、レジ袋をもらわないようにする「マイバック持参運動」を推進する。</p>
	<p>⑦事業所から排出される廃棄物の分別促進</p> <p>市町等と連携して、事業所に対し産業廃棄物と一般廃棄物との分別、減量を促す。</p>
	<p>⑧イメージキャラクターの活用</p> <p>家庭での容器包装廃棄物の分別の周知を徹底するため、親しみやすいイメージキャラクターを活用した広報などの活用を市町等に助言する。</p>
	<p>⑨外国人への周知</p> <p>英語、中国語、ハングル、ポルトガル語等の外国語によるリサイクルマニュアルやパンフレット等を作成し、より多くの住民へ周知を図るよう市町等の取組を促す。</p>
	<p>⑩施設整備の推進<重点></p> <p>容器包装廃棄物の効率的な分別収集を図るため、市町等に対し、循環型社会形成推進交付金を活用して、リサイクルプラザ、及びストックヤード等の再生利用施設の着実な整備を行うよう、助言する。</p>
	<p>⑪マイボトルの普及促進</p> <p>関西広域連合で取組んでいるマイボトル推進の周知を図り、繰り返し使用できる水筒等の利用を推進することで、使い捨て容器の排出抑制を促進する。</p>
	<p>⑫ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの排出抑制<重点></p> <p>使い捨て商品の購入は避け、長期間使える商品や修理が可能な商品等の購入を促すことで、使い捨てプラスチックの排出抑制を推進する。</p>
	<p>⑬過剰包装の抑制</p> <p>必要を超えた過大な包装を抑制するよう市町等と連携して事業者働きかけるとともに、簡易包装の協力店指定制度や優良店表彰制度等の導入を行うよう市町等に助言し、小売店での包装の簡素化を推進することで過剰包装を抑制する。</p>
<p>⑭グリーン購入による循環型社会の推進</p> <p>原材料がリサイクルされているものを選ぶことにより、プラスチックや紙などの循環利用が促進されることを住民や事業者へPRする。</p>	

(2) 知 識 の 普 及	①住民への分別収集・リサイクルに関する情報の提供 住民の意識を高めるため、指定法人等から市町等への拠出金の支払い額、住民の分別排出への協力度や最終的なリサイクルの結果等の情報を、市町等が広報誌等により住民へフィードバックするよう促す。
	②取組の顕著な団体への表彰 リサイクル活動等において顕著な実績を挙げている個人・グループ・学校・事業所・市町等に対し、顕彰を行う。
	③「もったいない」精神の普及 「もったいない」精神を活かし、物を最後まで使い切ること、それでも発生した廃棄物はリサイクルするよう啓発・実践し、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。
	④環境学習・教育の展開 ひょうご環境体験館（はりまエコハウス）、出前講座等を活用した環境学習、市町等によるごみ処理施設見学の見学受入れや、小学生向け副読本の配布等により、リサイクルに関する意識を高める。
	⑤環境問題への関心の向上 「クリーンアップひょうごキャンペーン」の清掃活動等を通して、ごみを出さない等の環境問題への関心を高めることにより、容器包装廃棄物の排出抑制を図る。
(3) 情 報 交 換 の 促 進	①県市町廃棄物処理協議会による県及び市町等の連携及び情報交換（再掲）
	②ひょうごレジ袋削減推進会議による事業者、消費者、行政の連携と情報交換（再掲）
	③市町等広報誌等による拠点回収、分別収集・リサイクルに関する情報の提供（再掲）

(参考)

○ 市町ごとの分別収集量の計画値

(単位:t)

市町組合名／年度	実績	計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
神戸市	36,063	36,826	36,695	36,597	36,466	36,336
姫路市	8,834	8,968	8,950	8,932	8,915	8,897
尼崎市	8,420	8,365	8,391	8,415	8,437	8,458
明石市	3,573	4,029	3,994	3,954	3,918	3,886
西宮市	8,282	8,077	8,046	8,006	7,976	7,930
洲本市	530	583	581	578	576	573
芦屋市	1,815	1,623	1,613	1,604	1,594	1,586
伊丹市	5,003	5,130	5,133	5,136	5,139	5,142
相生市	695	749	743	737	731	725
加古川市	3,460	3,387	3,377	3,367	3,357	3,348
赤穂市	675	955	970	985	1,001	1,016
宝塚市	6,476	6,554	6,534	6,516	6,500	6,487
三木市	2,091	1,979	1,968	1,958	1,947	1,937
高砂市	1,352	1,326	1,322	1,318	1,314	1,310
川西市	4,613	4,561	4,528	4,496	4,464	4,432
小野市	475	526	523	520	517	514
三田市	1,781	1,907	1,899	1,890	1,882	1,873
加西市	652	662	658	653	649	645
丹波篠山市	684	799	784	778	773	768
丹波市	1,164	1,159	1,141	1,123	1,106	1,089
南あわじ市	896	896	892	889	885	881
淡路市	738	728	719	709	785	774
宍粟市	645	669	664	659	654	649
加東市	440	734	732	731	730	728
たつの市	1,449	1,457	1,446	1,434	1,423	1,409
猪名川町	866	877	874	873	871	867
稲美町	641	670	667	665	662	660
播磨町	719	749	747	746	744	742
福崎町	294	340	343	346	349	351
太子町	564	577	576	573	570	568
上郡町	254	268	264	260	257	253
佐用町	353	343	337	332	326	320
新温泉町	423	510	503	498	492	486
北播磨清掃事務組合	1,441	1,253	1,240	1,226	1,213	1,199
南但広域行政事務組合	1,359	1,378	1,354	1,330	1,306	1,283
中播北部行政事務組合	302	322	318	313	309	305
北但行政事務組合	1,916	1,900	1,878	1,856	1,834	1,812
全県合計	109,939	111,834	111,403	111,003	110,669	110,236

北播磨清掃事務組合：西脇市、多可町
南但広域行政事務組合：養父市、朝来市
中播北部行政事務組合：市川町、神河町
北但行政事務組合：豊岡市、香美町（新温泉町は除く）

〇市町ごとの1人1日あたりの分別収集量

(単位:g/人・日)

市町組合名/年度	実績	計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
神戸市	65	66	66	66	66	66
姫路市	46	46	46	46	46	46
尼崎市	51	51	52	52	52	52
明石市	33	38	38	38	38	38
西宮市	47	45	45	45	45	45
洲本市	34	39	39	39	40	40
芦屋市	53	47	46	46	46	46
伊丹市	70	70	70	70	70	70
相生市	64	71	71	71	71	71
加古川市	36	35	35	35	35	35
赤穂市	39	55	56	58	59	60
宝塚市	79	80	80	79	79	79
三木市	75	70	70	70	70	70
高砂市	42	40	40	40	40	40
川西市	82	80	80	80	80	80
小野市	27	30	30	30	30	30
三田市	44	47	47	47	47	47
加西市	41	41	41	41	41	41
丹波篠山市	46	53	53	53	53	53
丹波市	51	50	50	49	49	49
南あわじ市	54	53	53	53	54	54
淡路市	48	46	46	46	52	52
宍粟市	49	50	51	51	51	51
加東市	30	51	51	51	51	51
たつの市	52	52	52	52	52	52
猪名川町	78	75	75	75	75	75
稲美町	57	59	59	59	59	59
播磨町	59	60	60	60	60	60
福崎町	41	48	49	50	50	51
太子町	46	47	47	47	47	47
上郡町	48	50	50	50	50	50
佐用町	59	58	58	58	58	58
新温泉町	82	99	99	100	100	100
北播磨清掃事務組合	66	56	56	56	56	56
南但広域行政事務組合	70	74	74	73	73	73
中播北部行政事務組合	36	39	39	39	39	39
北但行政事務組合	54	55	55	55	55	55
全県合計	55	56	56	56	56	56

北播磨清掃事務組合：西脇市、多可町
 南但広域行政事務組合：養父市、朝来市
 中播北部行政事務組合：市川町、神河町
 北但行政事務組合：豊岡市、香美町（新温泉町は除く）

○ 市町ごとの分別収集率

(単位:%)

市町組合名／年度	実績	計画				
	平成30年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
神戸市	44	45	45	45	46	46
姫路市	49	57	57	57	57	57
尼崎市	40	37	37	36	36	36
明石市	26	28	28	28	28	28
西宮市	30	30	30	31	31	31
洲本市	30	35	35	36	36	37
芦屋市	44	36	36	36	36	36
伊丹市	40	51	51	51	51	51
相生市	45	51	51	51	51	51
加古川市	30	27	27	27	27	27
赤穂市	27	40	40	41	42	43
宝塚市	56	56	56	56	56	56
三木市	53	51	51	51	51	51
高砂市	31	31	31	31	31	31
川西市	50	51	51	51	51	51
小野市	18	21	22	22	22	22
三田市	28	31	31	31	31	31
加西市	43	40	40	40	40	40
丹波篠山市	31	45	45	45	45	45
丹波市	31	31	31	31	31	31
南あわじ市	52	58	58	59	59	60
淡路市	43	52	52	52	59	59
宍粟市	46	46	46	46	46	46
加東市	33	40	40	40	40	40
たつの市	42	41	41	41	41	41
猪名川町	61	60	60	60	60	60
稲美町	49	51	51	51	51	51
播磨町	49	48	48	48	48	48
福崎町	32	37	37	38	38	39
太子町	32	34	34	34	34	34
上郡町	39	51	51	51	51	51
佐用町	44	42	42	42	42	42
新温泉町	49	77	77	77	78	78
北播磨清掃事務組合	37	48	48	48	48	48
南但広域行政事務組合	44	52	52	52	52	52
中播北部行政事務組合	32	40	40	40	40	40
北但行政事務組合	37	38	38	38	38	38
全県合計	41	42	42	42	42	42

北播磨清掃事務組合：西脇市、多可町
 南但広域行政事務組合：養父市、朝来市
 中播北部行政事務組合：市川町、神河町
 北但行政事務組合：豊岡市、香美町（新温泉町は除く）

○市町ごとの容器包装廃棄物の排出量見込み

(単位：t)

市町組合名\年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
神戸市	82,325	81,557	80,792	80,031	79,273
姫路市	15,849	15,805	15,773	15,742	15,724
尼崎市	22,751	22,919	23,076	23,222	23,360
明石市	14,283	14,189	14,090	13,995	13,903
西宮市	26,690	26,476	26,233	26,038	25,760
洲本市	1,664	1,641	1,614	1,591	1,569
芦屋市	4,448	4,427	4,407	4,388	4,369
伊丹市	10,051	10,057	10,064	10,070	10,076
相生市	1,475	1,462	1,448	1,435	1,421
加古川市	12,339	12,303	12,267	12,232	12,196
赤穂市	2,417	2,407	2,397	2,386	2,375
宝塚市	11,613	11,578	11,550	11,519	11,495
三木市	3,894	3,874	3,854	3,833	3,813
高砂市	4,236	4,224	4,211	4,199	4,186
川西市	8,870	8,803	8,739	8,675	8,610
小野市	2,455	2,413	2,372	2,331	2,290
三田市	6,068	6,041	6,014	5,987	5,960
加西市	1,641	1,630	1,620	1,609	1,599
丹波篠山市	1,769	1,752	1,736	1,720	1,704
丹波市	3,714	3,666	3,619	3,572	3,530
南あわじ市	1,548	1,530	1,513	1,495	1,478
淡路市	1,388	1,369	1,351	1,333	1,315
宍粟市	1,460	1,449	1,437	1,426	1,415
加東市	1,838	1,835	1,832	1,829	1,826
たつの市	3,533	3,510	3,487	3,465	3,442
猪名川町	1,469	1,465	1,463	1,460	1,453
稲美町	1,302	1,297	1,292	1,288	1,283
播磨町	1,568	1,559	1,550	1,541	1,532
福崎町	925	918	915	911	910
太子町	1,682	1,675	1,668	1,665	1,653
上郡町	526	518	510	503	496
佐用町	809	795	781	767	753
新温泉町	662	652	643	633	623
北播磨清掃事務組合	2,619	2,590	2,562	2,534	2,506
南但広域行政事務組合	2,639	2,593	2,547	2,501	2,456
中播北部行政事務組合	815	804	793	782	772
北但行政事務組合	5,002	4,945	4,888	4,831	4,774
上記の合算量	268,334	266,729	265,104	263,535	261,899

注：小数点以下を四捨五入しているため、合計と内訳があわない場合があります（以下別表も同様）。